

令和4年度 佐川野区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和4年11月4日(金)18時～ 佐川野上公民館

	意見等	回答
1	<p>①総合運動公園通りなのか、佐川野下のコンビニから工業団地へ向かう通りの歩道の一部改修をお願いしたい。一般道の方は転圧して固いが、歩道の方は柔らかくて街路樹の根が盛り上がりすぎてしまい段差があるため高齢者や子ども、自転車利用者にとって危ない。工業団地のほうも場所は特定してないが危ないところがある。</p> <p>②野木町総合運動公園内の遊具の設置について。佐川野地区には公園がないので、子供たちが遊べるような遊具が公園内であればいいと思う。小山の運動公園には健康遊具があり、子どもも遊べる。町の運動公園はスポーツはできるが、少し奥へ行くと暗くて子ども遊びにくいのではないか。個人的にはテニスコートの南側の砂利になってる場所あたりが適地なのではと考える。維持管理が大変なのは理解しており、遊具を取り外しているところもあるが、親が野球やテニスをやっても、安心して子どもが遊べるような場所があればいいと思う。</p>	<p>ご要望いただいている歩道の状態が悪いことは把握しています。古い街路樹の根が大きくなり張りだしていることが影響していると思われる。街路樹の管理も含めまして、今後修正や改修を考えていく問題だと思っています。他のエリアでも街路樹等が原因で歩道に影響が出ている箇所もありますので、影響が大きく危険度が高いところは、応急的な対応をしながら順次計画的に改修を進めていければと考えております。</p> <p>総合運動公園内の遊具の要望について良いご提案をいただきました。設置場所や遊具についても検討し、怪我なく安心して楽しめるような遊具設置に関して調査、研究させていただきます。</p> <p>【後日回答】 歩道の状況につきましては街路樹の根などによる盛り上がりを確認しております。危険性・緊急性が有る部分より補修、改修を実施してまいります。</p> <p>設置する場所については確認しましたので、設置に向けてさらに調査、研究を進めていきたいと考えております。</p>
2	<p>①新4号へ抜ける道路はどうなっているのか。</p> <p>②佐川野地区で規制を外して建築できやすくなったが、図面を見たが、野渡地区と比べても人口は増えないと思う。あれは再考、見直しすることはできないのか。また、野渡地区では緩和によって人口が増えてきたから今度は規制をかけるのか。</p>	<p>①現在古河市と協力して進めているところです。用地買収が一部区間で進んでいないところがありますが、鋭意努力し概ね97%程度進んでいます。買収出来たところは順次工事を進めており、野木地内ではありませんが、一部完成したところは生活道路として共用し使用しています。全線開通までには予定としてはあと数年かかるのではと思います。国の補助金の関係もあり、順調に買収が進んでいれば早期の整備ができましたが、自然災害とも重なり国の予算の付き方の問題もあるので当初の計画からは若干遅れてはいますが、早期開通に向けて進めておりますのでもう少しお待ちいただければと思います。</p> <p>①長期に渡り古河市と協力して全力で進めており、14年かかっております。用地買収に関しても古河市も一生懸命取り組んでいただいておりますので、あと数年お待ちいただければと思います。ご理解の程よろしくお願い致します。</p> <p>②特区の関係ですが、野渡地区でもやっております。農用地域の第一種農地は県の指導で特区に入れられないので、その部分を除いた場所様々検討した結果が図面の地域となっております。現在進めているところではありますが、状況に応じて何年かに一度は見直しをかけなければならぬと考えています。野渡地区も佐川野地区と同様に設定したところですが、町で作成しているハザードマップにもあるように、災害での浸水地域に該当しているところを特区として指定していいのか県の指導もあり今回地域の見直しを行ったところです。</p> <p>②ハザードマップでの浸水地域において新しく住居を建てる際は除外するよう国からの厳しい制限がございます。浸水しない安全な区域を特定いたしました。佐川野地区に関しては浸水の心配がないことを誇れる地域でございます。県道沿いで農地から宅地にでき、ここは大丈夫というところを職員が細かく調べました。自然が溢れ、浸水地域でなく、一人ひとりの子どもたちを大切にしている佐川野小学校を誇りに思い、ポスターを作っていただいたPTAの方同様、職員一同でも宣伝しているところです。住宅地となっていくことを促進していきたいと思っております。また、このようなご意見を取り入れながら、国や県へ要望していきたいと思っております。</p>

3	<p>① 幽霊病院といわれる野木病院はなんとかならないか。どこから来ているのか不明だが、若い人が夜遅くに家の前に車を停めていたり、SNSにもあげたりしている。車の盗難の話もあつたため、治安的にも不安に感じる。大阪の老人ホームが建つとか話もあつたがいつのまにか無くなったのか。県外ナンバーがあつたり自転車で学生が来たりして、夜とか話していると声が聞こえる。その場所をきれいにして公園でも作ったほうがいいのではと思う。</p> <p>② 現在使っている集積所を今まで鍵を閉めていなかったため、他の地区の人がゴミを捨ててしまい、集積所の大半を占めてしまう事態になったので11月より佐川野下の2と佐川野下の3が共同して鍵を閉めることになった。まだ結果が出ているわけではなく、監視カメラの設置は難しいと思うが、他自治会等の方がゴミを捨てる時のルールなどをしっかり周知していただきたい。</p> <p>③ 自治会内の方の隣の家が太陽光パネルがあり草等が敷地に入ってきてしまっていて、8月に自治会内の清掃を行った際に写真を撮って生活環境課へ相談させていただいた。その後の状況はわからないが、他の方の土地についての整備や管理をきちんとさせていただきよう引き続きお願いをしたい。</p>	<p>①病院に関しては以前からお話が出ているところでありまして、町でも調査をしておりますが、抵当権等の権利関係が非常に複雑になっており、建物を撤去するのが非常に難しくなっています。またこちらが心霊スポットとしてSNSにあがっており人が集まっている状況も認識しています。町からも警察に連絡して巡回等をお願いしておりますが、強化していただくよう再度お願いしたいと思ひます。</p> <p>②ごみ集積所については佐川野地区に限らず他地区でも同様のご意見をいただいています。町でも相談の内容に応じて対応を進めますので、ご相談ください。また捨てた方が判れば町から指導やお話をさせていただくことができます。周辺の方に分別やルール順守のチラシ等を入れることもできますが、ほかにも巡回日を定める等いろいろな方法がありますので、実情に応じて対応を一緒に考えていきたいと思ひます。連絡先は生活環境課の環境リサイクル係になりますのでご相談の際はご連絡いただければと思ひます。</p> <p>③お話は生活環境課へさせていただいているとのことなので確認したいと思ひます。</p> <p>【後日回答】 ③太陽光パネル設置者に対し、通知により適正な管理についてお願いいたしました。</p>
4	<p>少子高齢化対策として野木町からの手厚いご尽力ありがとうございます。難病の方への対策ですが、そのような方のちいさな弱い声を聴いていただいて、キャッチフリースのようなやさしい町になってほしい。</p>	<p>難病の方に限らず、様々な町民の方のご相談は野木町総合サポートセンターにて受け付けています。相談したいがなかなか自分から相談しにくい方もいらっしゃると思ひますので、民生委員やお知り合いの方でも代わりにご連絡ください。総合窓口となっておりますので、お話を伺ってその方にとってどんな対応がいいのかそこで考えて、様々な専門機関へ繋いだり、庁内で連携して対応していきます。お知り合いの方がいらっしゃったらお伝えいただければと思ひます。様子を見に行つてほしい等の些細なことでも結構です。ご連絡、ご相談いただきますようお願いします。</p>
5	<p>公民館近くの道路ですが、街路灯はついていますが、街路灯に木の枝が重なつていて街路灯の役割になっていない。 また、その道路の上水道の配管はいつ頃できるのか。現在は自家水を使用しており、以前に要望したこともあつたと聞いたことがある。また縁石のまわりに土や枯葉が溜まつてしまうので、年に一回程度手入れをしてほしい。</p>	<p>光を遮つてしまう状態だと思ひますが、街路灯あるいは防犯灯かもしれませんので、現在どのようになっているのか状況を確認させていただきます。</p> <p>実際に需要があり水道水を使用したいとのご要望があれば町では検討させていただきます。まず、場所を具体的に特定させていただいて、要望もしっかり伺つたうえで考えていきたいと思ひます。</p> <p>定期的なパトロールや清掃は行つています。行き届かないところもあると思ひますので、気になる箇所がございましたら随時ご連絡をいただきたいと思います。</p> <p>【後日回答】 虹の舎の前から野辺工業の処分場に行くところの防犯灯で、樹木の枝が覆いかぶさつていものは、地権者に連絡し、伐採をお願いしました。</p> <p>前面道路の南側に既に配管されていると思ひます。もし、引き込みをお考えであれば指定給水工事店へお問い合わせください。</p> <p>状況を確認したうえで、樹木の生えている土地の地権者等に管理をお願いしてまいります。</p>
6	<p>西原団地に入る道にある木の枝が道路に出ているので枝だけでもいいので何とかしてほしい。下の方の草はなんとかできたが、上の方の高いところは切れないし、切つても処分ができない。枝だけでも切つていただけたらありがたい。</p>	<p>場所を特定させていただいて、確認させていただきます。</p> <p>【後日回答】 道路管理者として、危険性が有る場合は一定の範囲内で管理を行いますので、状況を確認し対応させていただきます。</p>
7	<p>佐川野下の五差路から古河方面に行く道路ですが、一か所狭くなつていますが、土地関係でそうなつていますか。</p>	<p>東野田古河線は県道でございまして、相続の関係で県のほうでも滞つているところです。町でも該当箇所は歩道が切断されているので危ないと思ひ認識しております。再度、県へ地元より強い要望が出たことを伝えたいと思ひます。</p>

8	<p>県道294号線の関係ですが、床屋さんから入る道が狭くて、対向車がくると大変なので、難しいかもしれないが広げたほうがいいのかと思う。もしくは大型車は通れない等の看板を立てたり、規制があったほうが良いのでは。知らない人は入ってきて事故になってしまう可能性もある。</p>	<p>狭い道路であることは認識しておりますが、未だ畑の中で未買収の箇所もあり、なかなか県道が広がらないようですが、現在県や町の職員が地元の方と話し合い中であると伺っております。用地買収が既に済んでいるところに関しても貫徹したいという意思は受けております。ここまで進んでおりますとこの場で全てお答えはできませんが、町も県に協力するかたちで取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>【後日回答】 県において地権者の同意取得を進めております。町も協力して進めているところです。</p>
懇談会終了後にいただいたご意見（原文ママ）		
11	<p>新4号につながる道路を早く開通してもらいたいと思います。それに佐川野地区の今度の調整区域をもう一度見直ししてもらいたいと思います。</p>	<p>【後日回答】 都市計画法第34条第11号による規制の緩和によりコミュニティの維持を図っていききたいと考えております。</p>
12	<p>・幹線道路を整備し、商業施設等を誘致してほしい。 ・移動販売はできないか？年配の方が買い物できるように神奈川県のある団地では実施しているとテレビでみたことがある。</p>	<p>【後日回答】 買い物支援としては、高齢者福祉サービス（軽度生活援助事業）や介護保険サービス（訪問介護）によって、日用品の買い出しの代行や買い物の付き添いを行っております。買い物の支援方法については、高齢者の皆様の移動支援等も含めて、今後、様々な方法を検討してまいります。 幹線道路が整備ができ、都市計画法に合致した誘致できるような土地があれば、誘致を前向きに検討していきます。</p>
13	<p>町営墓地への西からのアクセス道路の整備（舗装）</p>	<p>【後日回答】 道路改良の要望につきましては、関係地権者の同意を得た要望書をご提出いただき、順次整備を行ってまいります。</p>